

# プロフィール

(平成24年3月31日現在)

## ちちぶ農業協同組合 (JAちちぶ(愛称))

設立日 平成8年4月1日  
本店所在地 埼玉県秩父市東町29番23号  
出資金 1,141百万円  
店舗等の状況 (平成24年3月現在) 本支店 12 経済センター 1 加工所 2 製茶工場 1 給油所 6  
農機自動車センター 1 農産物直売所 6 ライスセンター 1  
ガス充填所 1 休憩所 2 菌床センター 1 葬祭ホール 3  
従業員数 221名

・総資産	1,118億23百万円
・貸出金(留保金含む)	149億36百万円
・貯金*1	1,055億81百万円
・純資産	44億43百万円
・経常利益	2億50百万円
・当期剰余金*2	1億65百万円
・自己資本比率	14.37%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

- ※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- ※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目次

---

	ページ
ごあいさつ	3
JA綱領	4
経営方針	5
JAちちぶと地域社会	7
地域社会貢献活動	8
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	9
トピックス	13
【資料編】	14
組合に関する状況 地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	15
業務内容 JAちちぶの事業・業務のご案内	19
JAちちぶの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況（業績の概要）	26
主要な経営指標等の推移	27
財務諸表	28
各種事業の状況	41
自己資本比率の状況	53
JAちちぶの沿革（あゆみ）	62
店舗等一覧	63
開示項目一覧	65

# ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAちちぶは第16期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成23年度の当JAちちぶの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、平成23年度のJAちちぶは、信用事業で1,055億81百万円の貯金高を達成し、共済事業においては501億9千4百万円の新規契約を頂きました。経済事業においても、国産農産物の需要拡大による直売所売上高の伸長等により、一定の業績を挙げる事ができました。

これもひとえに、組合員ならびに地域の皆様のご理解とご協力の賜物とこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

本年度におきましても皆様のご信頼に応え続けるため、JAちちぶ役職員一丸となって取り組んでまいります。組合員、地域の皆様におきましては、より一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

## ＝平成23年度の業績等について＝

- ◇ 信用事業では、18年度に達成した貯金1,000億円達成後、更なる飛躍を求めて運動を展開し、1,055億81百万円の貯金高を達成しました。
- ◇ JAちちぶ独自で積極的に住宅ローン相談会等を展開した結果、貸出金残高は、149億36百万円（留保金含む）の実績を挙げる事ができました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において5,151件、501億9千4百万円の新規契約を頂き、期末保有高は3,733億6千1百万円となりました。

## ＝経営目標について＝

- ◇ 営農指導体制を強化し、地域農業戦略の策定・実践に対する支援を図りつつ、退職・Uターン就農者を発掘し、新規生産者の育成指導に努めます。
- ◇ 農産物直売所各店舗における地産地消の推進を図り、POSシステム導入による安心・安全な農産物販売の拡大を目指します。

## ＝経営方針等について＝

- ◇ 長期ビジョンである「豊かな自然を生かした地域社会との共生による未来農業をめざして」の実現のために、JA3カ年計画の積極的な推進活動を展開します。
- ◇ 不良債権の償却を進め、内部留保の充実に努め、自己資本比率の向上を図ります。
- ◇ 参画型組織運営の実現のために、女性や青年層の組合員加入促進に取り組みます。

## ＝おわりに＝

当JAちちぶは、「自己の業務の適正な遂行」、「秘密保持」、「公私の区別」など服務と規律を遵守し、コンプライアンス体制の徹底を図ります。

また役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

代表理事組合長

宮澤 勝男



# J A 綱領

---

## 1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。



# 経営方針

---

## 1. 基本方針

平成24年度は国際連合が定めた国際協同組合年に当たります。助け合い組織など多くの地域運動を支えるほか、地産地消や金融・共済を通じた地域内の資金循環を促すなど、地域とともに歩むJAに対する理解をさらに広げるきっかけとするため、「食と農で元気な地域社会の創造をめざすJA3カ年運動」の最終年度と位置付け、以下の様な諸施策を実行してまいります。

## 2. 事業方針

営農経営センターでは、「とことん合ってコミュニケーション」の理念の下、担い手のところに常に出向いて、ニーズや意見に応じた情報の提供や課題解決に努めます。あわせて、他部門との連携を図り、各種研修会・講習会への支援、新規就農者・退職就農者・女性農業者への技術支援、農地円滑化事業の推進、鳥獣害対策に取り組みます。また、従来の観光農業、市場出荷型農業、直売所型農業に加え、農業体験型農業を「秩父農業を担う経営体」として育て、秩父地域の農業振興に取り組みます。

女性部活動では、各種イベント・ミニデイ等の参加により地域との交流を図るとともに、農産物作品展・料理講習会並びに研修会等開催し、「食農教育」を軸とした組織活動の充実強化を目指します。

指導事業では、関係機関との連携により、地域の特長を活かした「秩父ブランド」の確立を目指します。また、就農相談会・各種講習会の開催をとおして、新規就農者の発掘・育成や多様な担い手への対応強化を図ります。

信用事業では、①農業融資体制の強化に向けた金融対応力の向上、②生活メインバンク機能の強化のための個人貯金を中心とした預かり資産及び年金受給口座の拡大を図り、安定した収益確保に向けた「収益力の強化」に取り組む、③地域密着型金融を通じ、地域・社会の貢献等の具体的施策を展開し、事業に取り組んでまいります。

共済事業では、3カ年計画最終年度にあたり、「組合員・利用者および地域住民とのつながりの強化を通じた事業基盤の維持・拡大」を果たすため、3Q訪問活動における保障点検活動の実践と3カ年全戸訪問の達成を目指します。また、未保障・低保障世帯への取組強化による万全な保障提供を確立するため、「ひと・いえ・くるま」を対象者のニーズに的確に対応した保障提供に取り組みます。

購買事業では、原材料価格の高騰による生産資材価格も依然高い水準にあり、農家経営を圧迫している中、指導事業との連携をさらに強化し、環境問題に配慮しながら低コスト生産資材を研究し、提案を行います。生活用品は、国産原料・国内加工品を使用した食材宅配事業のアピールを強化し、組合員へ安心安全な食品を提供することにより事業の拡大を図ります。

販売事業では、生産履歴記帳の実践支援、残留農薬検査、放射能検査等を通じ、生産者と一体となって、消費者に安心安全な農産物提供に努めます。

直売所では、生産履歴記帳の継続的指導により、安心安全な農産物の生産に努めます。また、個々の生産者レベルの向上を目的とした先進地視察研修会・栽培講習会等を開催します。直売所ごとに収穫祭等各種イベントを開催し、地産地消をPRするとともに販売拡大を目指します。

加工事業では、代表する特産品「ちちぶ菜漬」等の各種講習会を開き、安定した栽培形態を確保して販売拡大を図ります。あんぼ柿は、各種講習会を開き、安定した生産量を確保します。

福祉事業は、年々拡大する介護の需要に対応すべく、秩父・荒川ヘルプステーションを統合し、情報を共有すると共に、登録ヘルパーを増員し、より高齢者支援の充実したサービスの提供と利用者の拡大に努めます。

葬祭事業では、秩父・皆野・小鹿野のホール葬の充実とともに、全農等関係団体との連携強化による顧客満足度の向上を目指し、葬祭事業の競争力強化を図ります。また事前相談会、葬祭関連企画開催のほかアグリ倶楽部会員宅訪問及びファミリーカード発行、広報誌等を通じてアグリ会員のメリットを更にPRし、会員数の拡大と施設の利用率向上を目指します。

### 3. 経営管理方針

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### ◇経営管理方針

##### (1) 経営管理の重点事項

- 労働生産性の向上および事業効率化のため、事業所等施設の統廃合
- 経営計画の達成強化、目標、実績管理の徹底
- 業務執行体制の充実強化、経営管理体制の整備
- 内部牽制体制の充実、内部統制の充実強化
- 事業運営の専門化並びに効率化

##### (2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- コンプライアンス関連の研修実施
- 職場内外の研修、講習会等への積極的参加
- 職員認証試験への積極的な参加
- 専門教育の強化
- 保健衛生教育の充実
- 女性部・組合員教育の実施

# JAちちぶと地域社会

JAちちぶは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAちちぶでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAちちぶは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAちちぶは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数: 15,906人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

#### 貯金・積金残高

105,581 百万円

出資金 1,141 百万円  
貯金・積金 105,581 百万円

## JAちちぶ

常勤役職員226名  
店舗数12店  
ATM設置台数27台  
農産物直売所6店  
ガソリンスタンド6店 ほか

貸出金  
支援サービス  
営農支援

### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

14,936 百万円

(単位:百万円)

組合員	10,859
地公体等	2,714
金融機関	1,258
その他	105

#### \*制度融資の実績

農業近代化資金 1.3億円

#### \*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/  
担い手応援ローンetc.

\*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。  
<http://ja-chichibu.jp>

### 貸出金以外の運用 に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	78,280 百万円
有価証券残高	11,192 百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成24年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 地域社会貢献活動

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAちちぶは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

### <地域社会に貢献する活動>

#### ● 組合員等への活動

- ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。



農薬の空容器を回収

#### ● 地域への活動

- ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。(防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。)
- ・ 東日本大震災の被災地に向け、支援金募金の働き掛けとともに、JAグループ支援隊として支援活動を実施しています。



振込め詐欺防止訓練を実施



建物内の瓦礫を撤去  
(宮城県)

### <くらしの活動>

#### ● 景観環境保全活動の取り組み

- ・ ちちぶ花銀行と連携して、花の植栽活動に参加しています。

#### ● 地域住民とのふれあい

- ・ JAちちぶ吉田支店助け合い組織「かえでの会」は、定期的に近隣の高齢者を対象に、ミニデイ活動を行っています。



ミニデイを楽しむ参加者

#### ● 食農教育

- ・ こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村 | N秩父」を受入れています。

#### ● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



秩父音頭祭りに参加

## 農業の担い手育成に向けた取り組み

当JAちちぶは、「新たな食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。



# リスク管理/コンプライアンス/内部監査

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAちちぶでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

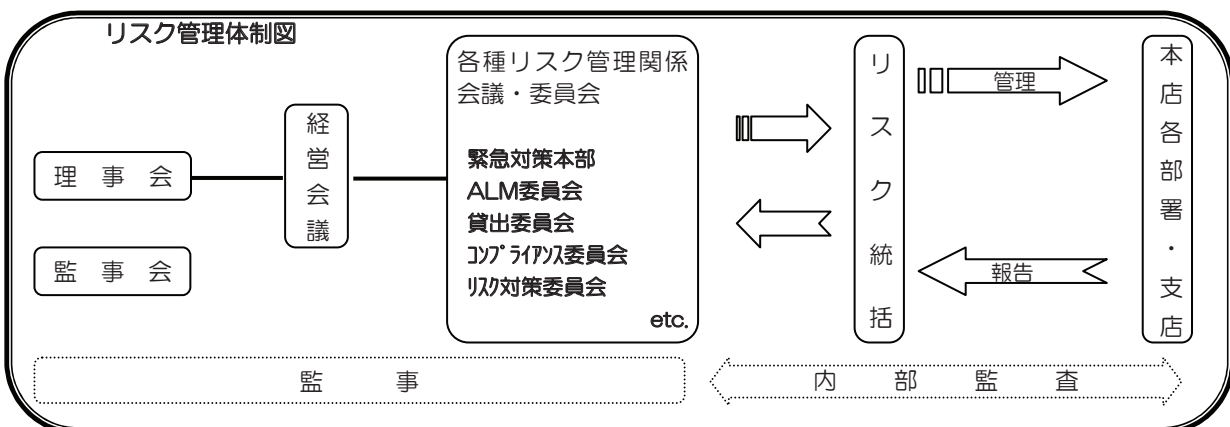
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JAちちぶでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともにコンプライアンス委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

## ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

## ● オペレーショナルリスク管理

### （オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAちちぶでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAちちぶでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。



## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

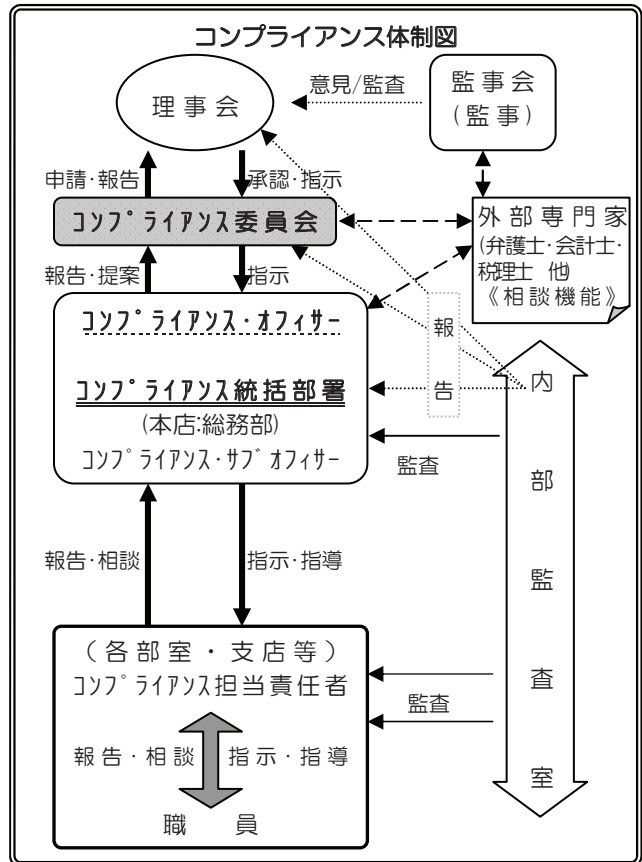
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAちちぶでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAちちぶでは、コンプライアンス統括部署を総務部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 午前9時～午後5時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話:048-823-7231)にお申し出ください。

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

上記以外の連絡先については、下記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

秩父支店 0494-22-2355 秩父東支店 0494-22-0661

秩父西支店 0494-23-9021 横瀬支店 0494-22-0035

皆野支店 0494-62-1240 長瀬支店 0494-66-3221

吉田支店 0494-77-1511 小鹿野支店 0494-75-2430

両神支店 0494-79-1199 大滝支店 0494-55-0024

荒川支店 0494-54-1250

## 4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAちちぶでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

# トピックス

## 23年7月17日 直売所で夕市イベント

観光で秩父を訪れた客が帰りに新鮮野菜をお土産にした  
いが、直売所に寄っても農産物が残っていない。そんな声  
を受け、JAちちぶ皆野農産物直売部会は、7月17日、同直  
売所にて、夕市イベントを開きました。

夕市イベントを盛り上げようと、県や町、JA、地元の6  
次産業事業者などが協力。秩父地域のブランド農産物をPR  
しました。



大勢の来場客で賑わいました

## 23年8月27・28日 農機展示会

JAは、8月27日・28日の2日間、農機自動車センタ  
ー敷地内にて、第14回JAちちぶ農機展示会を開き、2日  
間のべ538人が来場しました。親子連れや集落営農組織の  
農業者などで賑わいました。

当日は、農機メーカーなど9社が参加し、来場者は、お目  
当ての商品を実際に手に取ったり、操作方法をメーカーに問  
い合わせたりしました。



性能など確認する来場者

## 9月24・25日 営農経済部移転一周年記念特売会

JA本店営農経済部及び中央配送センターは、22年9月  
に秩父市太田に移転しました。9月24日と25日の2日  
間、同敷地内にて、移転1周年記念セールを開き、2日間  
でのべ200人の来場があり、賑わいました。

今後は、皆野バイパス開通に伴う物流の拠点とし、かつ、  
この施設を秩父地域の農業の核とし、組合員への物流の提供  
を図る考えです。



お目当ての商品を検討する来場者

## 11月12・13日 少年サッカー大会

JAは、11月12日と13日、小鹿野町の下小鹿野運動  
場にて、秩父地域のサッカー少年団（小学生）を対象に、第  
8回「JAちちぶチャレンジCUP」を開き、13チーム2  
34人が参加しました。

13日の決勝トーナメントを勝ち進み、FC原谷サッカ  
ースポーツ少年団が、影森サッカースポーツ少年団との決勝戦  
で、2対0で優勝しました。3位にFC長瀬スポーツ少年団。



接戦となった決勝戦の様子

## 【資料編】

---

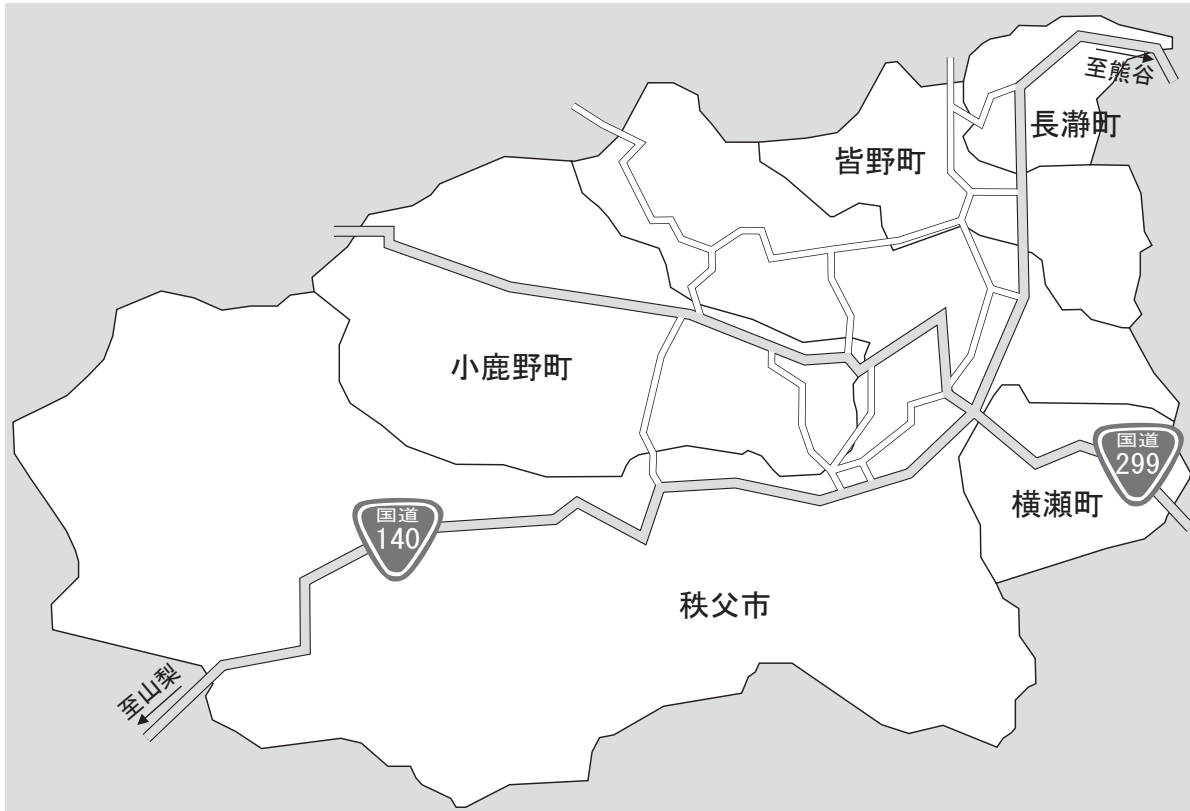
組合に関する状況	15
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・	
組合員組織等	15～18
業務内容	19
JAちちぶの事業・業務のご案内	19
JAちちぶの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	26
業績の概要	26
主要な経営指標等の推移	27
財務諸表	28
貸借対照表	28
損益計算書	29
注記表等	30
剰余金処分計算書	37
部門別損益計算書	38
確認書	40
各種事業の状況	41
信用事業の状況	41
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	46
共済事業の状況	51
その他事業の状況	52
自己資本比率・利益率	53
利益率	60
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	61



# 組合に関する状況

## 地区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



秩父支店



秩父東支店



秩父西支店



横瀬支店



皆野支店



長瀬支店



吉田支店



小鹿野支店



両神支店



大滝支店

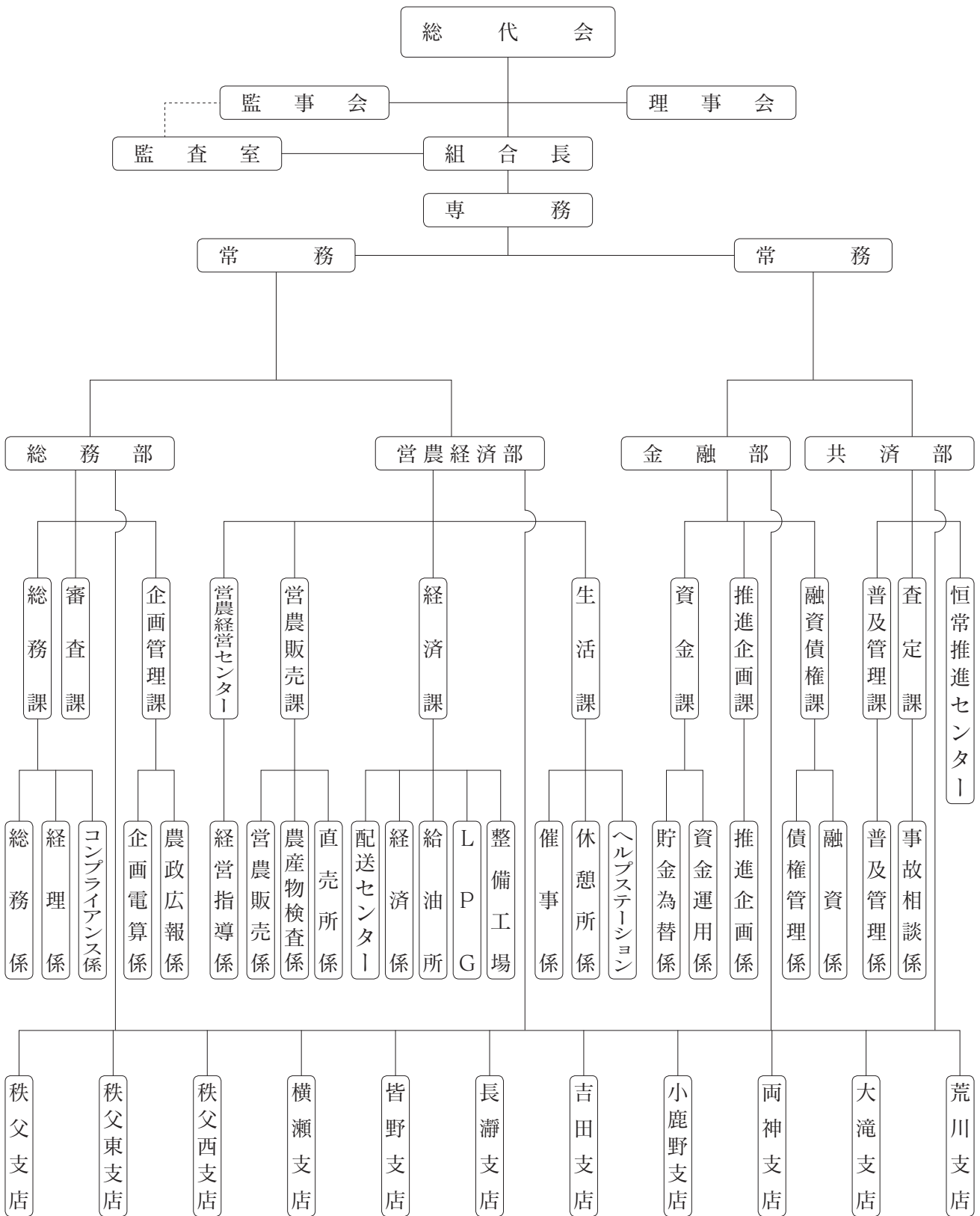


荒川支店



組織図

(平成24年3月31日現在)





## 役員 (平成24年4月1日現在)

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表理事組合長	宮澤 勝男	理事	門平 圭司	理事	千島 信行
代表理事専務	青葉 正明	理事	小笹 昭二	理事	浅海 繁男
常務理事	滝沢 祥雄	理事	若林 計夫	理事	橋本 元
常務理事	島崎 隆夫	理事	中川 知久	理事	新井美津恵
理事	加藤 勝市	理事	田端 勝久	理事	林 説子
理事	石井 久義	理事	菅谷 壽雄	理事	黒田 清子
理事	堀口 義正	理事	新井 一男	代表監事	新井庄太郎
理事	新田 恭一	理事	黒田 秀夫	常勤監事	新井 一雄
理事	内田 政義	理事	小池 勝利	監事	町田 修一
理事	町田 恒夫	理事	黒澤 昌也	監事	久保 勲
理事	若林 俊明	理事	黒澤 司満	員外監事	鷹野 誠三

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 組合員数

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
正組合員	8,857	8,778
うち個人	8,857	8,778
うち法人	—	—
准組合員	7,069	7,128
うち個人	6,946	7,007
うち法人	123	121
合計	15,926	15,906

## 職員の状況

区分	平成23年4月1日			平成24年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	133	74	207	132	74	206
営農指導員	13	—	13	14	—	14
生活指導員	—	1	1	—	1	1
その他の職員	—	—	—	—	—	—
合計	146	75	221	146	75	221

## 組合員組織等

地区	組織名	会員数及び 構成員数	地区	組織名	会員数及び 構成員数	地区	組織名	会員数及び 構成員数
秩父	秩父市農家組合長連絡協議会	128	吉田	女性部吉田支部	232	荒川	荒川年金友の会	1,010
	女性部秩父支部	200		吉田かえでの会	31		荒川共済友の会	217
	秩父農産物直売部会	302		吉田年金友の会	700		荒川観光ぶどう組合	6
	秩父年金友の会	1,931		吉田共済友の会	230		秩父荒川りんご組合	11
	秩父共済友の会	388		吉田柿生産加工部会	44		荒川ナス生産組合	4
	秩父市園芸組合	9		フルーツ街道振興協議会	40		荒川そば生産組合	59
	武甲観光ぶどう組合	16		吉田有機部会	23		荒川農機SS友の会	41
	秩父市養豚協会	7		小鹿野農家組合	67		荒川花卉園芸組合	4
横瀬	柿部会秩父支部	12	小鹿野	女性部小鹿野両神支部	276	全地域	JAちちぶ養蚕部会	17
	横瀬農家組合	22		小鹿野農産物直売所部会	238		JAちちぶ女性部	839
	女性部横瀬支部	7		小鹿野年金友の会	913		ちちぶ農協年金友の会連絡協議会	7,431
	横瀬農産物直売所生産部会	146		小鹿野共済友の会	366		JAちちぶバンク友の会	3,138
	横瀬年金友の会	633		小鹿野園芸部会	89		ちちぶ農協共済友の会連絡協議会	2,158
	横瀬共済友の会	169		小鹿野養蚕部会	1		JAちちぶ花卉生産部会	28
	あしがくぼ観光果樹組合	24		小鹿野きのこ部会	26		JAちちぶ農業青色申告部会	68
皆野	皆野農家組合	73	両神	蒟蒻部会小鹿野支部	11		JAちちぶ農産物直売所運営委員会	24
	女性部皆野支部	53		両神農家組合	50		JAちちぶ園芸部会	205
	皆野農産物直売部会	320		女性部小鹿野両神支部	24		JAちちぶ蒟蒻部会	31
	皆野年金友の会	884		両神年金友の会	326		JAちちぶ酪農部会	6
	皆野共済友の会	342		両神共済友の会	109		JAちちぶ柿部会	93
	皆野町西部茶生産組合	22		園芸部会両神支部	55		JAちちぶきのこ部会	85
	秩父ぶどう皆野観光組合	11		蒟蒻部会両神支部	16		JAちちぶりんご部会	18
	皆野町柿生産組合	24		両神椎茸組合	4	秩父都市いちご研究会	33	
長瀨	長瀨農家組合	29	大滝	大滝農家組合	18	秩父ぶどう組合連絡協議会	64	
	女性部長瀨支部	23		女性部大滝荒川支部	10	JAちちぶ「食ってんべえ」	7	
	長瀨農産物直売部会	106		大滝年金友の会	247	JAちちぶ地域畜産協議会	8	
	長瀨年金友の会	787		大滝共済友の会	86	秩父市農業空中散布実施協議会	16	
	長瀨共済友の会	251		荒川農家組合	34	秩父市和牛組合	9	
	長瀨養蚕支部	4		荒川女性部大滝荒川支部	14			
吉田	吉田農家組合	44	荒川	荒川農産物直売部会	100			

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

# 業務内容

当JAちちぶは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《JAちちぶの事業・業務のご案内》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

### 融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

### 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

### 付帯業務及びその他の業務

#### (1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

#### (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

### (3) 保護預かり

有価証券の保護預りをしております。

### (4) 有価証券の貸付

### (5) 債務の保証

### (6) 地方債等の引受

### (7) 金銭債権の取得又は譲渡

### (8) 振替業

### (9) 両替（邦貨間両替）

### (10) 国債の窓口販売

## その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

## 共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランにに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

## 経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。その他、葬儀等の取り扱いを行っております。

## 営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、税務・年金・ローン相談の窓口開設など総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。



# J A ちちぶの商品・サービス

## 貯金商品一覧

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （自）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金（自由金利型）	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
スーパー積金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 （増減式は1,000円以上）
積立定期貯金		積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上
年金積立定期		年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 （2ヶ月以上の据置期間あり）	100円以上

### 【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

## ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方（完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76歳未満）	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (回信付保)	
JA小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方（完済時71才未満） (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
JA教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時71才未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (回信付保)	
JAマイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方（完済時71才未満） (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
カードローン	JA50	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方（20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要）	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年（自動更新）	定額式約定返済 任意返済※1 ※1正組合員に限る	基金協会保証
	JA500	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新）	定額式約定返済 任意返済※2 ※2正組合員に限る	基金協会保証
JA農機ハウスローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方（完済時76才未満）	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所用資金の範囲内)	10年以内（他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	元利均等毎月返済・元金均等毎月返済	基金協会保証	
アグリスーパーローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時76才未満） 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます。） 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証	
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時76才未満） 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます。） 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)	
JA福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族（完済時71才未満）	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証	
JA事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時70才未満）	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証	
JA賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時71才未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

※ 商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますので、ローンのご利用にあたってはご相談下さい。



■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
株式会社 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、ご必要の際はご相談ください。

### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と〇支店のATMでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

## JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料（平成24年4月1日現在）

【為替手数料】

（単位：円）

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		420	630	630	630	
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	1万円未満	0	105	420	420	420
			1万円以上3万円未満	105	210	525	525	525
			3万円以上	210	420	735	735	735
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	0	105	315	315	315
			1万円以上3万円未満	105	210	420	420	420
			3万円以上	210	420	630	630	630
	定 自 送 時 動 金	電 信 (各1件につき)	1万円未満	0	105	420	420	420
			1万円以上3万円未満	0	210	525	525	525
			3万円以上	0	420	735	735	735
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	—	—	—	—	—
			1万円以上3万円未満	—	—	—	—	—
			3万円以上	—	—	—	—	—
現金自動化機器（ATM） （各1件につき）		1万円未満	0	105	315	315	315	
		1万円以上3万円未満	0	105	420	420	420	
		3万円以上	0	315	630	630	630	
インターネット/モバイル/ ファーム（各1件につき）		1万円未満	0	105	105	105	210	
		1万円以上3万円未満	0	105	105	105	210	
		3万円以上	0	210	210	210	315	

### 【手形・小切手取束手数料その他】（単位：円）

種 類	手数料	
代金取立		
普通扱い	1通につき 630	
至急扱い	1通につき 840	
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630
	取立手形の組戻料	1通につき 630
	不渡手形の返却料	1通につき 630
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630
	（630円を超える経費を要する場合は、その実費）	

### 【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	735
約束手形帳 1冊25枚綴り	630
為替手形帳 1冊（1枚）	32
単名手形用紙(手形貸付)専用（1枚）	32
専用約束手形(丸専手形)（1枚）	525
マル専当座開設手数料	3,150

### 【署名鑑印サービス】（単位：円）

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,050
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	525

### 【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

種 類	手数料
月額基本料金	1,050

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

### 【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,260

### 【その他の手数料】（単位：円）

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	420
融資証明書発行 1通あたり	1,050
自己宛小切手発行 1通あたり	0
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050
キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050
JAバンクカードからキャッシュカードへの変更	1,050
JAネットバンク基本利用手数料（1ヶ月）	210
ローンカード再発行	1,050

### 【融資関係手数料】（単位：円）

種 類	手 数 料
固定金利選択型への変更	5,250
特約期間設定	無料
住宅ローン新規	10,500
統一ローン新規	1,050
繰上完済 3年未満	2,100
3～7年未満	1,050
7年以上	無料
一部繰上返済	2,100
条件変更・金利条件変更	3,150

## 主な共済商品の一覧

### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で、農業に一定程度従事しておられる方々を対象に、全国農業みどり国民年金基金への加入のご案内をさせて頂いております。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額30億1百万円、残高は1,055億81百万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は72百万円、貸出残高は、149億36百万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替7千件、57億36百万円で被仕向為替4万9千件、84億20百万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は501億9千4百万円を挙績し、保有契約高は3,733億6千1百万円となりました。

また、年金共済新契約高においても10億90百万円、自動車共済新契約10,645件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、38億46百万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は6億72百万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権の解消に努め、貸倒引当金戻入益により経常利益を2億50百万円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても1億65百万円を計上することができました。

自己資本比率については、14.37%となりました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
出資金（百万円）	1,075	1,076	1,100	1,108	1,141
出資口数	10,754,856	10,760,743	11,004,521	11,081,073	11,416,341
単体自己資本比率（%）	12.68	12.93	13.69	14.23	14.37
従業員数（人）	232	221	221	221	221

※平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産	108,282	109,607	107,008	108,921	111,823
貸出金	11,126	12,994	14,902	14,774	14,787
有価証券	10,072	10,209	11,134	11,262	11,192
貯金	101,929	102,984	100,751	102,579	105,581
純資産	3,870	3,957	4,071	4,263	4,443
経常収益	8,002	7,980	7,111	6,883	6,933
信用事業収益	1,041	1,067	993	875	850
共済事業収益	701	739	721	690	707
購買事業収益					
販売事業収益					
農業関連事業収益	1,644	1,736	1,645	1,506	1,467
その他の事業収益	4,613	4,435	3,750	3,808	3,908
経常利益	184	228	270	210	250
当期剰余金（注）	117	112	109	207	165
剰余金配当の金額	21	21	21	21	16
出資配当金	21	21	21	21	16
事業利用分量配当金	0	0	0	0	0

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。



# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)		平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>102,223,469</b>	<b>104,308,074</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>102,673,344</b>	<b>105,648,896</b>
(1)現金	570,412	548,273	(1)貯金	102,579,875	105,581,476
(2)預金	76,124,811	78,280,655	(2)借入金	2,456	1,842
系統預金	76,109,467	78,268,346	(3)その他の信用事業負債	91,012	65,578
系統外預金	15,343	12,308	未払費用	83,915	57,666
(3)有価証券	11,262,628	11,192,118	その他の負債	7,097	7,911
国債	2,927,352	3,155,833	<b>2 共済事業負債</b>	<b>746,530</b>	<b>688,496</b>
地方債	5,435,316	5,436,306	(1)共済借入金	187,069	208,656
政府保証債	299,959	299,977	(2)共済資金	294,178	219,946
金融債	2,600,000	2,300,000	(3)共済未払利息	2,548	3,131
(4)貸出金	14,774,886	14,787,054	(4)未経過共済付加収入	251,865	239,523
(5)その他信用事業資産	119,532	98,935	(5)共済未払費用	9,928	16,323
未収収益	97,801	89,379	(6)その他の共済事業負債	939	914
その他の資産	21,731	9,555	<b>3 経済事業負債</b>	<b>283,529</b>	<b>261,120</b>
(6)貸倒引当金	△628,801	△598,962	(1)経済事業未払金	279,952	258,681
<b>2 共済事業資産</b>	<b>189,031</b>	<b>211,020</b>	(2)経済受託債務	1,518	531
(1)共済貸付金	187,069	208,656	(3)その他の経済事業負債	2,058	1,907
(2)共済未収利息	2,548	3,131	<b>4 雑負債</b>	<b>271,922</b>	<b>218,778</b>
(3)その他共済事業資産	267	180	(1)未払法人税等	103,236	38,049
(4)貸倒引当金	△854	△948	(2)資産除去債務	12,581	16,654
<b>3 経済事業資産</b>	<b>395,693</b>	<b>408,685</b>	(3)その他の負債	156,105	164,074
(1)受取手形	1,386	1,618	<b>5 諸引当金</b>	<b>682,864</b>	<b>562,134</b>
(2)経済事業未収金	296,804	305,569	(1)賞与引当金	51,227	49,518
(3)経済受託債権	627	1,000	(2)退職給付引当金	598,838	495,902
(4)棚卸資産	143,331	148,280	(3)役員退職慰労引当金	32,798	16,713
購買品	101,973	103,886	<b>負債の部合計</b>	<b>104,658,192</b>	<b>107,379,426</b>
宅地等	198	184	<b>(純資産の部)</b>		
その他の棚卸資産	41,159	44,209	<b>1 組合員資本</b>	<b>4,255,097</b>	<b>4,430,744</b>
(5)その他の経済事業資産	2,826	2,826	(1)出資金	1,108,107	1,141,634
(6)貸倒引当金	△49,282	△50,609	(2)資本準備金	87,739	87,739
<b>4 雑資産</b>	<b>164,770</b>	<b>154,149</b>	(3)利益剰余金	3,061,895	3,204,956
<b>5 固定資産</b>	<b>2,551,169</b>	<b>2,562,828</b>	利益準備金	940,319	990,319
(1)有形固定資産	2,544,110	2,556,432	その他利益剰余金	2,121,576	2,214,637
建物	2,561,423	2,584,670	その他利益剰余金	2,121,576	58,209
機械装置	443,730	450,124	(うち税効果会計積立金)	160,000	176,625
土地	1,317,500	1,331,246	(うち信用端末機等更新積立金)	30,000	20,000
建設仮勘定	358		(うち固定資産整備等積立金)	50,000	60,000
その他の有形固定資産	1,100,688	961,283	(うち経営基盤強化積立金)	58,209	58,209
減価償却累計額	△2,879,590	△2,770,892	(うち肥料共同購入積立金)	810	810
(2)無形固定資産	7,059	6,396	(うち特別積立金)	1,376,698	1,386,698
<b>6 外部出資</b>	<b>3,174,786</b>	<b>4,011,996</b>	当期末処分剰余金	445,858	512,294
(1)外部出資	3,174,786	4,011,996	(うち当期剰余金)	(207,974)	(165,008)
系統出資	2,877,240	3,699,240	(4)処分未済持分	△2,644	△3,585
系統外出資	297,546	312,756	<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>8,317</b>	<b>13,240</b>
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>222,686</b>	<b>166,655</b>	(1)その他有価証券評価差額金	8,317	13,240
<b>資産の部合計</b>	<b>108,921,607</b>	<b>111,823,410</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>4,263,414</b>	<b>4,443,984</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>108,921,607</b>	<b>111,823,410</b>



## ■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)		平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,224,658</b>	<b>2,217,177</b>	(13) 利用事業収益	18,098	17,008
(1) 信用事業収益	875,069	850,378	(14) 利用事業費用	9,108	9,611
資金運用収益	838,088	809,851	<b>利用事業総利益</b>	<b>8,989</b>	<b>7,396</b>
(うち預金利息)	(429,015)	(416,433)	(15) 宅地等供給事業費用	11	74
(うち有価証券利息)	(162,360)	(158,552)	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>△11</b>	<b>△74</b>
(うち貸出金利息)	(246,706)	(234,859)	(16) 直売所事業収益	373,652	
(うちその他受入利息)	(6)	(5)	(17) 直売所事業費用	229,643	
役務取引等収益	24,043	23,745	<b>直売所事業総利益</b>	<b>144,008</b>	
その他事業直接収益	683	163	(18) 福祉事業収益		42,934
その他経常収益	12,254	16,618	(19) 福祉事業費用		823
(2) 信用事業費用	175,701	133,952	<b>福祉事業総利益</b>		<b>42,111</b>
資金調達費用	98,018	60,342	(20) その他事業収益	469,686	168,867
(うち貯金利息)	(96,578)	(59,427)	(21) その他事業費用	301,955	105,293
(うち給付補てん備金繰入)	(1,436)	(910)	(うち貸倒引当金戻入益)		(△204)
(うちその他支払利息)	(3)	(3)	<b>その他事業総利益</b>	<b>167,730</b>	<b>63,574</b>
役務取引等費用	4,648	4,991	(22) 指導事業収入	739	515
その他事業直接費用	36	27	(23) 指導事業支出	14,362	14,175
その他経常費用	72,998	68,590	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△13,622</b>	<b>△13,660</b>
(うち貸倒引当金戻入益)		(△9,218)	<b>2 事業管理費</b>	<b>2,092,925</b>	<b>2,021,776</b>
(うち貸倒引当金償却)		(1,160)	(1) 人件費	1,478,004	1,421,767
<b>信用事業総利益</b>	<b>699,368</b>	<b>716,426</b>	(2) 業務費	217,750	211,050
(3) 共済事業収益	690,529	707,001	(3) 諸税負担金	81,964	73,100
共済付加収入	670,077	678,272	(4) 施設費	313,624	314,348
共済貸付金利息	6,355	6,342	(5) その他事業管理費	1,581	1,509
その他の収益	14,096	22,387	<b>事業利益</b>	<b>131,732</b>	<b>195,400</b>
(4) 共済事業費用	57,331	59,094	<b>3 事業外収益</b>	<b>81,409</b>	<b>81,321</b>
共済借入金利息	6,355	6,342	(1) 受取雑利息	707	573
共済推進費	39,222	36,352	(2) 受取出資配当金	35,876	37,556
共済保全費	4,496	4,018	(3) 賃貸料	27,983	28,292
その他の費用	7,256	12,381	(4) 雑収入	16,842	14,895
(うち貸倒引当金繰入額)		(93)	(5) 貸倒引当金戻入益		2
<b>共済事業総利益</b>	<b>633,197</b>	<b>647,907</b>	<b>4 事業外費用</b>	<b>2,829</b>	<b>26,120</b>
(5) 購買事業収益	3,733,043	4,360,814	(1) 賃貸費用		21,718
購買品供給高	3,643,377	4,289,429	(2) 寄付金	1,991	2,531
その他の収益	89,666	71,385	(3) 雑損失	838	1,870
(6) 購買事業費用	3,188,412	3,738,108	<b>経常利益</b>	<b>210,312</b>	<b>250,602</b>
購買品供給原価	3,126,349	3,671,791	<b>5 特別利益</b>	<b>226,964</b>	<b>21,049</b>
購買品供給費	3,659	3,357	(1) 固定資産処分益	100,001	240
その他の費用	58,403	62,960	(2) 一般補助金	91,439	10,000
(うち貸倒引当金繰入額)	(264)	(1,529)	(3) 固定資産受贈益		8,191
(うち貸倒損失)	(41)		(4) 貸倒引当金戻入益	24,257	
<b>購買事業総利益</b>	<b>544,631</b>	<b>622,706</b>	(5) ガス充填所会計特別利益	10,889	
(7) 販売事業収益	65,962	145,388	(6) その他の特別利益	376	2,617
販売品販売高	40,659	26,739	<b>6 特別損失</b>	<b>118,849</b>	<b>6,361</b>
販売手数料	19,106	113,181	(1) 固定資産処分損	33,811	6,361
その他の収益	6,195	5,467	(2) 減損損失	72,756	
(8) 販売事業費用	46,339	31,844	(3) 資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額	10,755	
販売品販売原価	38,931	24,689	(4) その他の特別損失	1,526	
販売費	3,208	3,497	<b>税引前当期利益</b>	<b>318,427</b>	<b>265,289</b>
その他の費用	4,199	3,656	法人税・住民税及び事業税	110,881	45,560
(うち貸倒引当金繰入額)		(1)	法人税等調整額	△428	54,720
<b>販売事業総利益</b>	<b>19,622</b>	<b>113,544</b>	<b>法人税等合計</b>	<b>110,452</b>	<b>100,281</b>
(9) 農業倉庫事業収益	35		<b>当期剰余金</b>	<b>207,974</b>	<b>165,008</b>
(10) 農業倉庫事業費用	140		<b>前期繰越剰余金</b>	<b>227,883</b>	
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>△104</b>		<b>当期首繰越剰余金</b>		<b>223,911</b>
(11) 加工事業収益	32,415	31,648	<b>目的積立金取崩額</b>	<b>10,000</b>	<b>123,374</b>
(12) 加工事業費用	11,566	14,403	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>445,858</b>	<b>512,294</b>
<b>加工事業総利益</b>	<b>20,848</b>	<b>17,245</b>			

### その他の事業に係る事業区分の変更

従来、直売所事業は、直売所事業として表示し、農機自動車事業・福祉事業は、その他の事業として表示しておりましたが、当事業年度（平成24年3月期）より、直売所事業は購買事業と販売事業に区分し表示することとしました。また、農機自動車事業は、購買事業に区分して表示し、福祉事業は福祉事業として表示することとしました。

■ 注 記 表 等

平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)																				
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（一般購買品、給油所・LPGガス供給所、葬祭センター、食材センター）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他棚卸資産（直売所、休憩所、農機自動車センター、菌床センター、加工センター等）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>(2) 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物</p> <p style="margin-left: 20px;">a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="margin-left: 20px;">a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,821千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産については、該当資産がない為計上していません。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p><b>(3) 引当金の計上基準</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員退職慰労引当金</td> <td>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(4) リース取引の処理方法</b> リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p><b>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税別方式によっております。</p> <p><b>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（一般購買品、給油所・LPG供給所・葬祭センター・食材センターにおける購買品）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他棚卸資産（直売所・休憩所・農機自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>(2) 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物（附属設備を除く）</p> <p style="margin-left: 20px;">a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="margin-left: 20px;">a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,351千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産については、取得価額を一括して償却していますが、当期は該当資産がありません。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p><b>(3) 引当金の計上基準</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員退職慰労引当金</td> <td>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(4) リース取引の処理方法</b> リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p><b>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税別方式によっております。</p> <p><b>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、事業利益は525千円、経常利益は525千円、税引前当期利益は11,281千円それぞれ減少しています。

(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(7) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) その他の事業に係る事業区分の変更

従来、直売所事業は、直売所事業として表示し、農機自動車事業・福祉事業は、その他の事業として表示していましたが、当事業年度より、直売所事業は購買事業と販売事業に区分し表示することとしました。また、農機自動車事業は、購買事業に区分して表示し、福祉事業は福祉事業として表示することとしました。

(2) 賃貸施設に係る減価償却費等の計上区分の変更

従来、賃貸施設に係る減価償却費等(前事業年度21,520千円)は事業管理費に計上していましたが、金額的重要性を考慮し、当事業年度より事業外費用の「賃貸費用」として計上することとしました。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位:千円)

Table with 3 columns: 種類, 圧縮記帳累計額, 左のうち当期圧縮記帳額. Rows include 建物, 機械装置, 工具器具備品, and 合計.

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

- ① ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

Table with 5 columns: 機械装置, 工具・器具・備品, 車両運搬具, その他, 合計. Rows include 取得価額相当額, 減価償却累計相当額, 期末残高相当額.

- イ. 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 8,481千円
1年超 8,999千円
合計 17,481千円
ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 9,590千円
減価償却費相当額 7,734千円
支払利息相当額 2,756千円
エ. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
オ. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- ② リース資産の内容および減価償却の方法(平成20年4月1日以降契約締結のもの)
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

- ③ オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

Table with 2 columns: 未経過リース料残高相当額, 金額. Rows include 1年以内, 1年超, 合計.

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位:千円)

Table with 3 columns: 種類, 圧縮記帳累計額, 左のうち当期圧縮記帳額. Rows include 建物, 機械装置, 工具器具備品, and 合計.

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両192台、ATM17台については、リース契約により使用しています。

- ① ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

Table with 4 columns: 工具・器具・備品, 車両運搬具, 合計. Rows include 取得価額相当額, 減価償却累計相当額, 期末残高相当額.

- イ. 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 5,729千円
1年超 3,037千円
合計 8,766千円
ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 9,380千円
減価償却費相当額 6,853千円
支払利息相当額 698千円
エ. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
オ. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- ② オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

Table with 2 columns: 未経過リース料残高相当額, 金額. Rows include 1年以内, 1年超, 合計.

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種類	金額	目的
系統定期預金	2,000,000千円	埼玉県信連への為替決済担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	13,859千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	44,519千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	997,218千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	－千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	－千円
合計		1,041,737千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係（配送センター・食材センター・ヘルプステーション等）、営業事業関係（菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等）については、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
農機自動車センター	農機自動車整備	土地	

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次のとおりです。

農機自動車センター 72,756千円（土地）

③ 減損損失を認識するに至った経緯

農機自動車センターについては当該店舗の営業収支が連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことと、土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

農機自動車センター固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.65%です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種類	金額	目的
系統預金	2,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,578千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	58,492千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	912,664千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	－千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	－千円
合計		971,156千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳



格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,559千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	76,124,811	75,998,871	△125,939
有価証券			
満期保有目的の債券	10,632,682	10,918,328	285,646
その他有価証券	629,946	629,946	—
貸出金(*1,2)	14,896,029		
貸倒引当金(*3)	△628,945		
貸倒引当金控除後	14,267,084	14,666,288	399,204
経済事業未収金(*4)	308,889		
貸倒引当金(*5)	△49,280		
貸倒引当金控除後	259,609	259,609	—
<b>資産計</b>	<b>101,914,132</b>	<b>102,473,042</b>	<b>558,910</b>
貯 金	102,579,875	102,450,350	△129,525
<b>負債計</b>	<b>102,579,875</b>	<b>102,450,350</b>	<b>△129,525</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,886千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金には、受取手形1,386千円および未収金10,699千円を含めています。

(\*5) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（PLibor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,057千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	78,280,655	78,152,938	△127,717
有価証券			
満期保有目的の債券	10,335,679	10,687,678	351,999
その他有価証券	856,439	856,439	—
貸出金(*1,2)	14,968,230		
貸倒引当金(*3)	△599,103		
貸倒引当金控除後	14,369,126	14,890,857	521,730
経済事業未収金(*4)	317,887		
貸倒引当金(*5)	△50,604		
貸倒引当金控除後	267,282	267,282	—
<b>資産計</b>	<b>104,109,183</b>	<b>104,855,196</b>	<b>746,012</b>
貯 金	105,581,476	105,443,777	△137,698
<b>負債計</b>	<b>105,581,476</b>	<b>105,443,777</b>	<b>△137,698</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,469千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金には、受取手形1,618千円および未収金10,699千円を含めています。

(\*5) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（PLibor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。



ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(＊)	3,174,786
外部出資等損失引当金	—
引当金控除後	3,174,786

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	76,124,811	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	2,299,836	1,099,859	1,098,765	1,039,818	1,198,309	3,896,092
その他有価証券のうち満期があるもの	280,063	150,149	38,014	35,407	126,310	—
貸出金(＊1,2)	1,119,779	797,756	706,867	662,140	630,407	10,287,179
経済事業未収金(＊3)	256,987	—	—	—	—	—
合計	80,081,476	2,047,764	1,843,646	1,737,365	1,955,026	14,183,271

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）210,762千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,258,000千円については「5年超」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等660,013千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(＊3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等51,275千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊1,2)	93,296,894	4,427,994	3,147,463	432,018	303,782	—
合計	93,296,894	4,427,994	3,147,463	432,018	303,782	—

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(＊2) 貯金には、定期積金971,721千円を含めていません。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,997,785	2,029,404	31,618
	地方債	5,235,420	5,451,024	215,603
	政府保証債	299,959	306,361	6,401
	金融債	2,500,000	2,535,473	35,473
	小計	10,033,165	10,322,262	289,096
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299,621	299,478	△143
	地方債	199,895	196,685	△3,210
	金融債	100,000	99,903	△97
	小計	599,516	596,066	△3,450
計		10,632,682	10,918,328	285,646

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(＊)	4,011,996

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	76,280,655	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,099,952	1,099,280	1,039,994	1,198,694	998,212	4,899,543
その他有価証券のうち満期があるもの	148,747	37,716	35,193	126,239	—	508,542
貸出金(＊1,2)	1,228,096	748,676	720,051	670,647	1,569,997	9,379,762
経済事業未収金(＊3)	265,650	—	—	—	—	—
合計	81,023,103	1,885,674	1,795,239	1,995,581	2,568,210	14,787,848

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）211,669千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,258,000千円については「5年超」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等619,528千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(＊3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等52,236千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊1)	98,288,682	3,537,923	2,952,172	306,778	495,920	—
合計	98,781,607	3,673,230	3,018,688	306,778	495,920	—

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,299,394	2,348,723	49,328
	地方債	5,436,306	5,708,281	271,974
	政府保証債	299,977	303,681	3,703
	金融債	2,300,000	2,326,993	26,993
小計	10,335,679	10,687,678	351,999	
合計		10,335,679	10,687,678	351,999

- ② その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	617,892	629,946	12,053
国債			
合計	617,892	629,946	12,053

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,736千円を差し引いた額8,317千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	200,902	595	—
合計	200,902	595	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

#### ② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,289,188千円
年金資産（DB）	656,210千円
特定退職共済制度	34,139千円
退職給付引当金	△ 598,838千円

#### ③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	85,758千円
その他	△ 87千円
合計	85,670千円

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（18,209千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、288,401千円となっています。

- ② その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	738,863	757,171	18,307
国債			
小計	738,863	757,171	18,307
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	99,288	99,268	△20
国債			
小計	99,288	99,268	△20
合計	838,151	856,439	18,287

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,047千円を差し引いた額13,240千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	200,902	595	—
合計	200,902	595	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

#### ② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,217,209千円
年金資産（DB）	674,722千円
特定退職共済制度	46,584千円
未積立退職給付債務	△ 495,902千円
退職給付引当金	△ 495,902千円

#### ③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	65,333千円
臨時に支払った割増退職金の額	4,268千円
その他	△ 89千円
合計	69,512千円

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,371千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,028千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
減価償却の償却超過	444
役員退職慰労引当金	10,167
退職給付引当金超過額	181,254
貸倒引当金超過額	194,355
賞与引当金超過額	15,880
未払貯金利息否認額(期日指定等)	112
一括償却資産限度超過額	10
繰越土地償却	15,452
繰延資産	11
土地減額(秩父自動車センター)	30,592
土地評価減(秩父農産物直売所)	20,265
福利厚生費未払計上否認(賞与引当金)	2,089
未収貸付金利息否認	567
貸倒損失否認	17,861
期末手当未払額否認	16,120
福利厚生費未払計上否認(期末手当)	2,120
土地減額(倉尾支店)	5,008
建物減額(倉尾支店)	8,173
建物(影森庄縮損)	3,975
倉庫(影森庄縮損)	189
前払費用(影森解体)	3,100
減損損失	8,518
雑損失(草の乱)否認	520
資産除去債務(利息費用否認)	3,900
未払事業税・地方人特別税	6,549
小計	547,241
評価性引当額	△314,886
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>232,355</b>

繰延税金負債	
項目	金額
全農出資過大	5,528
その他の有価証券評価益	3,736
減価償却超過額(除去費用)	403
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>9,668</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>222,686</b>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%	
調整	交際費等の損金不算入額	3.7%
	受取配当等の益金不算入額	△1.6%
	住民税均等割額	1.2%
	評価性引当額の増減	5.3%
	その他	△4.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%	

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0.1%～2.3%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減  
期首残高(注) 12,236千円  
有形固定資産の取得に伴う増加額 ー千円  
時の経過による調整額 346千円  
資産除去債務の履行による減少額 △ ー千円  
期末残高 12,581千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
減価償却の償却超過	395
役員退職慰労引当金	4,612
退職給付引当金	138,922
貸倒引当金超過額	169,106
賞与引当金	14,508
繰越土地償却	13,761
土地減額(秩父自動車センター)	27,237
土地評価減(秩父農産物直売所)	18,042
福利厚生費未払計上否認	4,068
貸倒損失否認	15,902
期末手当未払額否認	15,529
土地減額(倉尾支店)	4,458
建物減額(倉尾支店)	7,241
影森支店庄縮損(建物)	3,708
前払費用(影森解体)	2,760
減損損失	7,476
資産除去債務	4,596
未払事業税・地方人特別税	2,423
その他	819
小計	455,572
評価性引当額	△278,947
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>176,625</b>

繰延税金負債	
項目	金額
全農外部出資評価益	4,922
その他の有価証券評価差額金	5,047
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>9,969</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>166,655</b>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%	
調整	交際費等の損金不算入額	3.8%
	受取配当等の益金不算入額	△2.1%
	住民税均等割額	1.5%
	評価性引当額の増減	△13.5%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.1%
	その他	11.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	

(3) 法人税等の税率の変更による修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31%から、指定期間内に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が15,792千円減少し、その他の有価証券評価差額金が621千円増加し、法人税等調整額が16,218千円増加しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0.1%～2.3%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減  
期首残高 12,581千円  
資産除去債務の履行時期の明確化に伴う増加額 3,889千円  
時の経過による調整額 182千円  
資産除去債務の履行による減少額 △ ー千円  
期末残高 16,654千円

年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

**(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務**

当組合は、営農経済部・皆野支店・皆野農産物加工所・荒川支店・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPGガス充填所・菌床センターの建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

**(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務**

当組合は、営農経済部・皆野支店・皆野農産物加工所・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターの建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

**■ 剰余金処分計算書**

(単位：千円)

項 目	平成23年3月期 (総代会承認日 平成23年6月14日)		平成24年3月期 (総代会承認日 平成24年6月14日)	
	<b>I 当期末処分剰余金</b>		<b>445,858</b>	
<b>II 剰余金処分額</b>		<b>221,947</b>		<b>301,737</b>
利益準備金	50,000		35,000	
任意積立金	150,000		250,000	
うち税効果会計積立金	40,000			
うち固定資産整備等積立金	100,000		240,000	
うち特別積立金	10,000		10,000	
出資配当金	21,947		16,737	
<b>III 次期繰越剰余金</b>		<b>223,911</b>		<b>210,557</b>

平成23年3月期および平成24年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が、それぞれ10,565千円、10,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成23年3月期 2% 平成24年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,933,974	850,379	707,002	1,467,728	3,908,351	515	
事業費用 ②	4,716,798	133,952	59,094	1,238,971	3,270,605	14,175	
事業総利益 ③ (①-②)	2,217,177	716,427	647,908	228,757	637,745	▲ 13,660	
事業管理費 ④	2,021,776	517,640	381,154	344,849	704,683	73,450	
(うち減価償却費 ⑤)	( 87,615)	( 17,660)	( 5,872)	( 26,368)	( 37,679)	( 35)	
(うち人件費 ⑥)	(1,421,767)	( 320,206)	( 322,763)	( 233,238)	( 478,509)	( 67,051)	
※うち共通管理費⑦		115,361	83,689	72,218	130,773	3,203	▲405,243
(うち減価償却費⑧)		( 1,269)	( 921)	( 795)	( 1,439)	( 35)	(▲ 4,459)
(うち人件費 ⑨)		( 53,141)	( 38,551)	( 33,267)	( 60,240)	( 1,476)	(▲ 186,675)
事業利益 ⑩ (③-④)	195,400	198,792	266,761	▲ 116,097	▲ 66,942	▲ 87,114	
業外収益 ⑪	81,321	18,373	14,771	11,451	36,214	512	
※うち共通分 ⑫		18,285	13,265	11,447	20,728	508	▲ 64,233
事業外費用 ⑬	26,120	1,857	1,347	1,941	20,924	52	
※うち共通分 ⑭		1,857	1,347	1,162	2,105	52	▲ 6,522
経常利益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	250,602	215,307	280,183	▲ 106,585	▲ 51,650	▲ 86,653	
特別利益 ⑯	21,049	3,099	2,248	2,102	13,513	86	
※うち共通分 ⑰		3,099	2,248	1,940	3,513	86	▲ 10,887
特別損失 ⑱	6,361	1,760	1,277	1,103	2,172	49	
※うち共通分 ⑲		1,760	1,277	1,102	1,996	49	▲ 6,184
税引前当期利益 ⑳	265,289	216,645	281,154	▲ 105,586	▲ 40,309	▲ 86,615	
(⑮+⑯-⑱)							
営農指導事業分配賦額 ㉑		▲ 21,653	▲ 21,653	▲ 21,653	▲ 21,653		
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益 ㉒ (⑳-㉑)	265,289	194,992	259,501	▲ 127,239	▲ 61,962		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.47	20.65	17.82	32.27	0.79	100 %
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00		100 %

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	111,823,410	104,308,802	211,020	33,208	384,631		6,885,748
総資産（共通資産配分後）	111,823,410	106,269,174	1,632,927	1,260,248	2,606,662	54,397	



■部門別損益計算書(平成23年3月期)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,883,834	876,801	690,529	1,506,848	3,808,916	739	
事業費用 ②	4,659,177	177,432	57,331	1,262,560	3,147,490	14,362	
事業総利益 ③ (①-②)	2,224,658	699,368	633,197	244,288	661,426	▲13,622	
事業管理費 ④	2,092,925	527,865	398,525	335,582	744,553	86,400	
(うち減価償却費 ⑤)	( 96,576)	( 18,549)	( 7,951)	( 24,170)	( 45,854)	( 53)	
(うち人件費 ⑥)	(1,478,004)	( 330,576)	( 337,512)	( 226,805)	( 502,126)	( 80,985)	
※うち共通管理費⑦		105,301	77,915	65,727	128,327	3,711	▲380,982
(うち減価償却費⑧)		( 1,495)	( 1,106)	( 933)	( 1,822)	( 53)	( ▲5,408)
(うち人件費 ⑨)		(43,234)	( 31,993)	(26,988)	( 52,690)	( 1,523)	▲156,427
事業利益 ⑩ (③-④)	131,732	171,503	234,674	▲91,294	▲83,129	▲100,023	
事業外収益 ⑪	81,409	17,037	17,272	10,586	35,904	612	
※うち共通分 ⑫		16,925	12,523	10,564	20,628	597	▲61,236
事業外費用 ⑬	2,829	781	571	504	944	28	
※うち共通分 ⑭		772	571	482	941	27	▲2,794
経常利益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	210,312	187,760	251,375	▲81,212	▲48,170	▲99,439	
特別利益 ⑯	226,964	56,959	42,144	35,552	90,302	2,008	
※うち共通分 ⑰		56,959	42,144	35,552	69,413	2,008	▲206,075
特別損失 ⑱	118,849	22,742	16,827	18,877	43,314	17,091	
※うち共通分 ⑲		22,742	16,827	14,195	27,717	802	▲82,282
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	318,427	221,976	276,692	▲64,537	▲1,181	▲114,522	
営農指導事業分配賦額 ㉑		▲28,631	▲28,631	▲28,631	▲28,631		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒ (⑲-㉑)	318,427	193,345	248,061	▲93,167	▲29,811		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

[注] 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費 事業総利益(50%) + 人件費配置割(30%) + 人件費を除く事業管理費割(20%)

○事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失 共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業 均等割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.64	20.45	17.25	33.69	0.97	100%
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00		100%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	108,921,607	102,223,512	189,031	29,595	375,545	—	6,103,922
総資産(共通資産配分後)	108,921,607	103,910,636	1,437,283	1,082,522	2,431,957	59,208	

## 確 認 書

- 1 私は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成24年7月27日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 宮澤 勝男



# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	42,929,872	42.2	43,893,843	42.3	963,971
定 期 性 貯 金	58,749,411	57.7	59,833,501	57.6	1,084,090
そ の 他 の 貯 金	13,406	—	18,437	—	5,031
計	101,692,689	100.0	103,745,781	100.0	2,053,092
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	101,692,689	100.0	103,745,781	100.0	2,053,092

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：その他の貯金＝別段貯金＋納税準備貯金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	58,735,707	100.0	60,453,143	100.0	1,717,436
うち固定自由金利定期	58,734,084	99.9	60,450,517	99.9	1,716,433
うち変動自由金利定期	1,623	0	2,626	0	1,003

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## 貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	—	0.0	—	0.0	—
手 形 貸 付 金	—	0.0	—	0.0	—
証 書 貸 付 金	13,538,755	90.1	13,388,110	90.1	△150,645
当 座 貸 越	214,777	1.4	200,236	1.3	△14,540
金 融 機 関 貸 付	1,258,000	8.3	1,258,000	8.4	—
<b>合 計</b>	<b>15,011,533</b>	<b>100.0</b>	<b>14,846,347</b>	<b>100.0</b>	<b>△165,186</b>

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	10,733,439	72.2	10,428,207	69.8	△305,232
変 動 金 利 貸 出	3,886,952	26.1	4,264,879	28.5	377,926
そ の 他 貸 出	243,751	1.6	243,674	1.6	△77
<b>合 計</b>	<b>14,864,143</b>	<b>100.0</b>	<b>14,936,761</b>	<b>100.0</b>	<b>72,617</b>

注1：「その他貸出」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金 ・ 積 金 担 保	244,280	15.5	244,886	16.2	606
有 価 証 券 担 保	6,794	0.4	5,676	.04	△1,117
動 産 担 保	—	0.0	—	0.0	—
不 動 産 担 保	998,457	63.4	884,778	58.6	△113,678
そ の 他 の 担 保	324,710	20.6	375,782	24.9	51,071
<b>計</b>	<b>1,574,242</b>	<b>100.0</b>	<b>1,511,124</b>	<b>100.0</b>	<b>△63,117</b>
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	8,183,517	99.0	8,572,418	98.9	388,901
そ の 他 の 保 証	81,866	1.0	96,880	1.1	15,014
<b>計</b>	<b>8,265,383</b>	<b>100.0</b>	<b>8,669,299</b>	<b>100.0</b>	<b>403,915</b>
信 用	5,024,517	100.0	4,756,337	100.0	△268,180
<b>合 計</b>	<b>14,864,143</b>	<b>100.0</b>	<b>14,936,761</b>	<b>100.0</b>	<b>72,617</b>

貸出金の用途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
近 代 化 資 金	118,357	0.7	137,919	0.9	19,562
そ の 他 制 度 資 金	232,356	1.5	206,930	1.3	△25,426
設 備 資 金	3,274,939	22.0	3,102,253	20.7	△172,686
運 転 資 金	2,076,562	13.9	2,026,105	13.5	△50,457
住 宅 関 連 資 金	8,562,202	57.6	8,881,486	59.4	319,283
生 活 関 連 資 金	491,599	3.3	468,371	3.1	△23,227
そ の 他 資 金	108,124	0.7	113,695	0.7	5,570
<b>合 計</b>	<b>14,864,143</b>	<b>100.0</b>	<b>14,936,761</b>	<b>100.0</b>	<b>72,617</b>

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	624,393	4.2	651,944	4.4	27,551
林 業	90,695	0.6	78,633	0.5	△12,062
漁 業	5,900	0.0	3,300	0.0	△2,600
鉱 業	53,473	0.4	68,810	0.5	15,337
建 設 業	979,638	6.6	928,282	6.2	△51,356
製 造 業	2,564,461	17.3	2,684,360	18.0	119,899
電気・ガス・熱供給・水道業	214,188	1.4	220,261	1.5	6,073
運 輸 業	1,186,964	8.0	1,233,881	8.3	46,917
情 報 通 信 業	—	0.0	—	0.0	—
卸 売 ・ 小 売 業	892,164	6.0	871,733	5.8	△20,431
金 融 ・ 保 険 業	1,449,190	9.7	1,486,677	10.0	37,487
不 動 産 業	315,603	2.1	310,295	2.1	△5,308
飲食店、宿泊業	—	0.0	—	0.0	—
医 療 ・ 福 祉	—	0.0	—	0.0	—
教育、学習支援業	—	0.0	—	0.0	—
サ ー ビ ス 業	1,568,175	10.6	1,669,791	11.2	101,616
地 方 公 共 団 体	3,879,350	26.1	3,725,849	24.9	△153,501
そ の 他	1,039,949	7.0	1,002,945	6.7	△37,004
<b>合 計</b>	<b>14,864,143</b>	<b>100.0</b>	<b>14,936,761</b>	<b>100.0</b>	<b>72,618</b>

## 主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	367,048	375,541	8,493
穀 作	559	402	△156
野 菜 ・ 園 芸	104,289	142,128	37,838
果樹・樹園農業	59,117	50,317	△8,800
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	67,964	65,303	△2,661
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	135,117	117,390	△17,726
農業関連団体等	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>367,048</b>	<b>375,541</b>	<b>8,493</b>

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。



主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	246,234	235,780	△10,454
農 業 制 度 資 金	120,813	139,761	18,948
農 業 近 代 化 資 金	118,357	137,919	19,562
そ の 他 制 度 資 金	2,456	1,842	△614
<b>合 計</b>	<b>367,048</b>	<b>375,541</b>	<b>8,493</b>

- 注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

- 注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	2,818,975	25.0	3,061,529	27.2	242,554
地 方 債	5,282,069	46.9	5,364,823	47.7	82,754
政 府 保 証 債	299,942	2.7	299,960	2.7	18
金 融 債	2,862,192	25.4	2,521,585	22.4	△340,607
合 計	11,263,177	100.0	11,247,896	100.0	△15,281

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成23年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	1,280,000	1,148,090	499,261	—	—	2,927,352
地 方 債	699,900	1,338,584	3,396,831	—	—	5,435,316
政 府 保 証 債	—	299,959	—	—	—	299,959
金 融 債	600,000	2,000,000	—	—	—	2,600,000
合 計	2,579,900	4,786,635	3,896,092	—	—	11,262,628

平成24年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	448,705	698,069	1,909,790	99,268	—	3,155,833
地 方 債	—	2,037,280	3,399,026	—	—	5,436,306
政 府 保 証 債	199,994	99,982	—	—	—	299,977
金 融 債	600,000	1,700,000	—	—	—	2,300,000
合 計	1,248,700	4,535,332	5,308,816	99,268	—	11,192,118

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 【1】有価証券

#### 1 売買目的有価証券

当JAは、平成23年3月期及び平成24年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	2,297,406	2,328,882	31,475	31,618	143	2,299,394	2,348,723	49,328	49,328	—
地 方 債	5,435,316	5,647,709	212,393	215,603	3,210	5,436,306	5,708,281	271,974	271,974	—
政 府 保 証 債	299,959	306,361	6,401	6,401	—	299,977	303,681	3,703	3,703	—
金 融 債	2,600,000	2,635,376	35,376	35,473	97	2,300,000	2,326,993	26,993	26,993	—
合 計	10,632,682	10,918,328	285,646	289,096	3,450	10,335,679	10,687,678	351,999	351,999	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	617,892	629,946	12,053	12,053	—	838,151	856,439	18,287	18,307	20
合 計	617,892	629,946	12,053	12,053	—	838,151	856,439	18,287	18,307	20

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	3,174,786	4,011,996

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額 (注①)	44,519	58,492
延滞債権額 (注②)	997,218	912,664
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
<b>リスク管理債権合計</b>	<b>1,041,737</b>	<b>971,156</b>

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	882,500	827,761
危険債権 (注B)	159,237	143,394
要管理債権 (注C)	—	—
<b>小 計</b>	<b>1,041,737</b>	<b>971,156</b>
正常債権 (注D)	13,832,309	13,978,585
<b>開示対象債権合計</b>	<b>14,874,047</b>	<b>14,949,742</b>

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計 (B)	
破 綻 先 債 権	58,492	2,487	56,004	58,492	100.0
延 滞 債 権	912,664	416,028	493,170	909,199	99.6
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
<b>リスク管理債権合計</b>	<b>971,156</b>	<b>418,516</b>	<b>549,174</b>	<b>967,691</b>	<b>99.6</b>

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	827,761	348,406	479,355	827,761	100.0
危険債権	143,394	70,109	69,819	139,929	97.5
要管理債権	—	—	—	—	—
<b>小 計</b>	<b>971,156</b>	<b>418,516</b>	<b>549,174</b>	<b>967,691</b>	<b>99.6</b>
正常債権	13,978,585				
<b>開示対象債権債権合計</b>	<b>14,949,742</b>				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	平成23年3月期	49,993	49,827	—	49,993	49,827	洗替
	平成24年3月期	49,827	49,787	—	49,827	49,787	
個別貸倒引当金	平成23年3月期	602,846	578,974	—	602,846	578,974	洗替
	平成24年3月期	578,974	549,174	20,620	558,353	549,174	
合 計	平成23年3月期	652,839	628,801	—	652,839	628,801	
	平成24年3月期	628,801	599,762	—	628,801	598,962	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	—	1,160

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成23年度に相殺した金額は20,620千円です。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

信用事業 総与信		信用事業 以外 与信
貸出金	その他の債権	
破綻先	先	
実質破綻先	先	
破綻懸念先	先	
要管理先	先	
要注意事項	先	
正	常	先

<金融再生法債権者区分>

信用事業 総与信		信用事業 以外 与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正	常	債権

<リスク管理債権>

信用事業 総与信		信用事業 以外 与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

対象債権

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意事項  
要管理先以外の要管理先に属する債務者
- 正  
常  
先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正  
常  
債  
権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返却定額などが該当します。

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒備却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六号第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）



## 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	14,574	130,192	5,698	48,282
	金額	10,523,212	18,762,659	5,600,110	8,300,963
代金取立為替	件数	24	31	11	8
	金額	2,012	1,904	789	313
雑為替	件数	2,807	2,715	919	889
	金額	399,376	418,133	135,349	119,178
合計	件数	17,405	132,938	6,628	49,179
	金額	10,924,601	19,182,696	5,736,248	8,420,454

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
資金運用収支	740,070	749,509	9,439
資金運用収益	838,088	809,851	△28,237
資金運用費用	98,018	60,342	△37,676
役務取引等収支	19,395	18,754	△641
役務取引等収益	24,043	23,745	△298
役務取引等費用	4,648	4,991	343
その他信用事業収支	△60,097	△51,837	8,260
その他信用事業収益	12,937	16,781	3,844
その他信用事業費用	73,034	68,618	△4,416
信用事業粗利益	699,368	716,426	17,058
信用事業粗利益率	0.70%	0.69%	△0.01%
事業粗利益	2,224,658	2,217,177	△7,481
事業粗利益率	2.06%	1.98%	△0.08%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	101,299,870	842,184	0.83%	103,341,836	809,844	0.78%
うち貸出金	14,907,697	250,166	1.68%	14,749,756	234,859	1.59%
うち商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	11,295,608	163,007	1.44%	11,341,208	158,552	1.39%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入手形	—	—	—%	—	—	—%
うち預 金	75,096,565	429,011	0.57%	77,250,872	416,433	0.53%
資金調達勘定	101,693,831	96,575	0.09%	103,747,828	60,342	0.05%
うち貯金・定積	101,691,168	96,575	0.09%	103,745,781	60,342	0.05%
うち譲渡性貯金	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	2,663	—	—%	2,047	—	—%
総資金利ざや			0.32%			0.32%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)  
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額		平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額
受取利息	△115,839	△28,237	支払利息	△82,219	△37,676
うち貸出金	1,886	△11,847	うち貯金・定積	△82,203	△11,847
うち商品有価証券	-	-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	8,446	△3,808	うち借入金	△16	-
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	<b>差引</b>	<b>33,620</b>	<b>△9,439</b>
うち預金	△126,171	△12,582			

注：増減額は、前年度対比です。

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	102,579,875	105,581,476	3,001,601	
貸出金期末残高(B)	14,774,886	14,787,054	12,168	
貯貸率	期末(B/A)	14.4%	14.0%	△0.4%
	期中平均	14.7%	14.2%	△0.2%

有価証券期末残高(C)	11,262,628	11,192,118	△70,510	
貯証率	期末(C/A)	11.0%	10.6%	△0.4%
	期中平均	11.1%	10.9%	△0.2%

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	1,428	17,641,255	8,681	129,705,209	1,381	13,201,557	9,484	126,620,604
	定期生命共済	2	20,000	3	22,000	—	—	3	22,000
	養老生命共済	1,119	5,649,952	12,472	84,018,499	586	2,959,498	11,972	77,610,840
	うちこども共済	183	452,900	1,834	10,648,098	126	306,900	1,900	10,785,498
	医療共済	748	563,500	861	1,225,200	581	110,200	1,409	1,298,400
	がん共済	88	59,500	456	374,500	30	18,000	466	377,000
	定期医療共済	6	20,000	1,423	3,796,200	4	—	1,316	3,430,400
	年金共済	161	—	1,903	5,000	176	—	2,021	5,000
建物更生共済	1,473	18,734,350	15,293	168,986,281	2,393	33,905,600	14,557	163,997,556	
<b>合 計</b>	<b>5,105</b>	<b>42,688,558</b>	<b>41,092</b>	<b>388,132,890</b>	<b>5,151</b>	<b>50,194,856</b>	<b>41,228</b>	<b>373,361,801</b>	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	748	4,000	861	4,615	581	3,059	1,409	7,528
がん共済	88	595	456	3,745	30	180	466	3,770
定期医療共済	6	28	1,423	7,223	4	18	1,316	6,679
<b>合 計</b>	<b>842</b>	<b>4,623</b>	<b>2,740</b>	<b>15,583</b>	<b>615</b>	<b>3,257</b>	<b>3,191</b>	<b>17,977</b>

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	161	75,166	1,280	732,241	176	65,400	1,336	735,767
年金開始後	—	—	623	323,262	—	—	685	354,319
<b>合 計</b>	<b>161</b>	<b>75,166</b>	<b>1,903</b>	<b>1,055,503</b>	<b>176</b>	<b>65,400</b>	<b>2,021</b>	<b>1,090,087</b>

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,777	21,950,840	24,721	1,795	22,706,240	26,185
自動車共済	10,684		362,297	10,645		365,083
傷害共済	14,529	62,233,500	1,715	14,162	68,931,000	1,620
団体定期生命共済			—	—		—
定額定期生命共済	9	34,000	177	9	34,000	177
賠償責任共済	84		140	83		143
自賠責共済	3,474		63,926	3,242		66,150
<b>合 計</b>	<b>30,557</b>		<b>452,978</b>	<b>29,936</b>		<b>459,362</b>

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## その他事業の状況

### 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	84,146	10,138	84,888	11,433
	農 薬	47,086	6,749	49,212	7,230
	飼 料	76,298	1,961	87,548	2,050
	農 業 機 械	66	12	3	0
	自 動 車	28,261	7,109	43,275	20,778
	燃 料	2,103,855	318,586	2,289,699	320,060
	そ の 他	140,907	17,810	142,301	16,749
	小 計	<b>2,480,619</b>	<b>362,365</b>	<b>2,696,929</b>	<b>378,304</b>

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	299,921	44,625	285,089	42,576
	衣 料 品	33,705	6,572	30,032	5,812
	耐久消費財	23,139	2,488	31,612	3,613
	日用保健雑貨	66,965	10,653	68,985	10,584
	家庭燃料	4,388	727	4,030	804
	葬儀関連	734,635	89,600	729,837	88,843
	小 計	<b>1,162,753</b>	<b>154,665</b>	<b>1,149,587</b>	<b>152,235</b>
<b>購買品取扱高合計</b>	<b>3,643,372</b>	<b>517,030</b>	<b>3,846,516</b>	<b>530,539</b>	

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
米	180	565
麦	1,722	2,316
大 豆	—	2,262
野 菜	211,411	217,443
果 実	7,396	8,020
花き・花木	41,087	38,752
畜 産 物	19,829	16,974
林 産 物	119,823	103,059
酪 農	245,036	233,580
繭	11,220	13,056
そ の 他	67,533	36,593
合 計	<b>725,241</b>	<b>672,624</b>

### 指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
補 助 金	519	294
実 費 収 入	220	220
<b>収 入 計</b>	<b>739</b>	<b>515</b>
営 農 改 善 費	352	275
生 活 改 善 費	—	—
組 織 活 動 費	9,444	9,058
相 談 活 動 費	—	—
教 育 情 報 費	4,565	4,840
そ の 他 指 導 費 用	—	—
<b>支 出 計</b>	<b>14,362</b>	<b>14,175</b>
<b>差 引</b>	<b>△13,622</b>	<b>△13,660</b>

# 自己資本比率・利益率

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに corres ぶるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年3月末における自己資本比率は、14.37%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、平成23年度末の出資金額は、対前年度比33,527千円増の1,141,634千円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、61ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。



1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目 (A)	4,233,150	4,414,006
出資金 (うち後配出資金)	1,108,107 (0)	1,141,634 (0)
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	87,739	87,739
利益準備金	940,319	990,319
目的積立金	1,675,717	1,702,343
次期繰越剰余金	423,911	495,557
処分未済持分	△2,644	△3,585
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額		
企業結合により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	52,128	52,178
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸倒引当金		
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	4,285,279	4,466,185
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E)=(C)-(D)	4,285,279	4,466,185
リスク・アセット等計 (F)	30,104,076	31,060,910
資産(オン・バランス)項目	25,749,018	26,779,192
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,355,058	4,281,718
基本的項目比率 (A)/(F)	14.06%	14.21%
自己資本比率 (E)/(F)	14.23%	14.37%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2921,865	—	—	3,143,788	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,302,313	—	—	8,171,124	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	300,568	—	—	300,593	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,015,044	17,009,597	680,383	81,858,574	17,378,270	695,130
法人等向け	103,054	96,665	3,866	98,702	94,309	3,772
中小企業等及び個人向け	832,836	467,142	18,685	752,720	406,331	16,253
抵当権付住宅ローン	297,400	95,977	3,839	269,426	86,665	3,466
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	948,481	447,949	17,917	895,680	420,367	16,814
信用保証協会等保証付	8,191,208	816,677	32,667	8,580,786	855,782	34,231
共済約款貸付	189,618	—	—	211,787	—	—
出資等	3,174,786	3,174,786	126,991	4,011,996	4,011,996	160,479
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,311,458	3,640,222	145,608	4,160,583	3,525,468	141,018
合計	109,588,636	25,749,018	1,029,960	112,455,764	26,779,192	1,071,167
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	4,355,058		174,202	4,281,718		171,268
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	30,104,076		1,204,163	31,060,910		1,242,436

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

#### <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&l, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&l, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		平成23年3月期				平成24年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	109,588,636	14,905,963	11,283,565	948,481	112,455,764	14,981,237	11,204,535	895,680	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>地域別残高計</b>	<b>109,588,636</b>	<b>14,905,963</b>	<b>11,283,565</b>	<b>948,481</b>	<b>112,455,764</b>	<b>14,981,237</b>	<b>11,204,535</b>	<b>895,680</b>	
法人	農業	4,859	4,859	—	—	1,547	1,547	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	21,999	—	—	21,999	21,577	—	21,577	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	80,300,267	1,258,235	2,909,158	—	82,146,857	1,258,194	2,607,478	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,330	2,330	—	—	196	196	—	
	日本国政府・地方公共団体	11,224,179	2,849,772	8,374,407	—	11,314,912	2,717,855	8,597,056	
上記以外	13,385	12,959	—	4,884	51,215	48,972	—	6,183	
個人	10,806,092	10,777,806	—	921,598	10,982,438	10,954,470	—	867,918	
その他	7,215,523	—	—	—	7,937,018	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>109,588,636</b>	<b>14,905,963</b>	<b>11,283,565</b>	<b>948,481</b>	<b>112,455,764</b>	<b>14,981,237</b>	<b>11,204,535</b>	<b>895,680</b>	
1年以下	78,223,590	304,000	2,586,717	—	79,860,825	328,856	1,250,785	—	
1年超3年以下	3,353,338	263,537	2,289,800	—	2,451,984	234,423	2,217,560	—	
3年超5年以下	2,765,455	266,148	2,499,307	—	3,488,253	1,163,884	2,324,369	—	
5年超7年以下	2,788,271	1,184,704	1,603,567	—	1,764,137	360,181	1,403,956	—	
7年超10年以下	3,233,475	929,302	2,304,172	—	5,258,421	1,350,301	3,908,120	—	
10年超	10,835,169	10,835,169	—	—	10,557,404	10,457,661	99,743	—	
期間の定めのないもの	8,389,336	1,123,102	—	—	9,074,737	1,085,929	—	—	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>109,588,636</b>	<b>14,905,963</b>	<b>11,283,565</b>	—	<b>112,455,764</b>	<b>14,981,237</b>	<b>11,204,535</b>	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,577	52,128	-	52,577	52,128	52,128	52,178	-	52,128	52,178
個別貸倒引当金	646,717	626,954	279	646,437	626,954	626,954	598,483	20,620	606,333	598,483

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区分	平成23年3月期						平成24年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	646,717	626,954	279	646,437	626,954	-	626,954	598,483	20,620	606,333	598,483	1,160	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	646,717	626,954	279	646,437	626,954	-	626,954	598,483	20,620	606,333	598,483	1,160	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	17,707	3,983	-	-	21,691	-	21,691	-	-	113	21,577	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,301	-	279	29	991	-	991	1,699	-	-	2,691	-
個人	627,708	622,970	-	646,407	604,271	-	604,271	596,783	20,620	606,220	574,213	1,160	
業種別計	646,717	626,954	279	646,437	626,954	-	626,954	598,483	20,620	606,333	598,483	1,160	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成23年度に相殺した金額は20,620千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	12,564,673	12,564,673	-	12,652,340	12,652,340
	リスク・ウエイト10%	-	0	0	-	8,557,819	8,557,819
	リスク・ウエイト20%	-	78,778,268	78,778,268	-	80,609,934	80,609,934
	リスク・ウエイト35%	-	274,220	274,220	-	247,615	247,615
	リスク・ウエイト50%	-	515,006	515,006	-	537,647	537,647
	リスク・ウエイト75%	-	632,411	632,411	-	550,484	550,484
	リスク・ウエイト100%	-	8,467,426	8,467,426	-	9,106,777	9,106,777
	リスク・ウエイト150%	-	189,861	189,861	-	193,144	193,144
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	101,421,868	101,421,868	-	112,455,764	112,455,764

(注)「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期		平成24年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		300,568		300,593
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6,389		4,392	-
中小企業等向け及び個人向け	17,338	772	17,317	802
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	26,000		26,156	
<b>合 計</b>	<b>49,727</b>	<b>301,340</b>	<b>47,866</b>	<b>301,396</b>

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

**該当する取引はありません。**

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統および系統外出資の系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,174,786	3,174,786	4,011,996	4,011,996
合計	3,174,786	3,174,786	4,011,996	4,011,996

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	844,708	975,033

## 利益率

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.193%	0.224%
資本経常利益率	4.933%	5.639%
総資産当期純利益率	0.191%	0.148%
資本当期純利益率	4.878%	3.713%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

年度	期	主な行事
平成7年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>H 7. 11. 26</li> <li>H 7. 11. 27</li> <li>H 7. 11. 30</li> <li>H 7. 12. 2</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併臨時総代会（小鹿野町農協）</li> <li>・合併臨時総会（埼玉吉田農協）</li> <li>・合併臨時総会（秩父市農協、横瀬町農協、埼玉大滝村農協、荒川村農協）</li> <li>・合併臨時総会（皆野町農協、長瀬町農協）</li> </ul>
平成8年度	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>H 8. 4. 1</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちちぶ農業協同組合発足</li> <li>・J A ちちぶ広報誌「やまなみ」発刊</li> <li>・J A ちちぶ女性部組織協議会を設立</li> </ul>
平成9年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>H 9. 4. 21</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長瀬ひぐち農産物直売所開店</li> <li>・Aコープみなのお店、J A 全農より経営移管</li> <li>・第1回モーターショーを開催</li> </ul>
平成10年度	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>H11. 3. 3</li> <li>H11. 3. 末</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルパー養成講習会を開始</li> <li>・「安全・安心・新鮮」が消費者に浸透し、農産物直売所で約7億円の実績</li> <li>・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開</li> </ul>
平成11年度	4	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秩父農産物直売所開店</li> <li>・小鹿野農産物直売所開店</li> <li>・訪問介護事業開始</li> </ul>
平成12年度	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>H12. 4. 1</li> <li>H12. 4. 8</li> <li>H12. 4. 8</li> <li>H12. 12. 2</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川農産物直売所改装開店</li> <li>・皆野農産物直売所改装開店</li> <li>・そば道場あらかわ亭開店</li> <li>・小鹿野給油所新装開店</li> <li>・ホームヘルプステーション(荒川)開設</li> </ul>
平成13年度	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>H14. 3. 21</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Aコープみなのお店閉店</li> <li>・ペイオフ解禁に向けた積極的な特別貯蓄運動</li> </ul>
平成14年度	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>H14. 9. 22</li> <li>H15. 2. 3</li> <li>H15. 3. 10</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部セレモニーホール竣工</li> <li>・J A ちちぶ全域にA T M7台追加し、全27台稼働開始</li> <li>・支店再編、11支店体制に統廃合</li> </ul>
平成15年度	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>H15. 12. 18</li> <li>H16. 2</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菌床センター稼働</li> <li>・黒谷給油所(セルフ)開店</li> <li>・ホームヘルプステーション(秩父)、秩父西支店より移設</li> </ul>
平成16年度	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>H16. 7</li> <li>H16. 12. 1</li> <li>H17. 2. 2</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J A ちちぶホームページ開設</li> <li>・アグリホール皆野竣工</li> <li>・アグリホール秩父竣工</li> <li>・第1回J A ちちぶチャレンジCUP開催</li> </ul>
平成17年度	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>H17. 5. 末</li> <li>H17. 5. 末</li> <li>H17. 11. 末</li> <li>H18. 1. 31</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三沢給油所閉鎖</li> <li>・両神給油所閉鎖</li> <li>・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合</li> <li>・子会社秩父こんにやく(株)を両神村からの要請で経営譲渡</li> <li>・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入</li> </ul>
平成18年度	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>H18. 6. 24</li> <li>H18. 10. 3</li> <li>H18. 12. 末</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J A ちちぶ合併10周年記念式典</li> <li>・担い手支援型J A 出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立</li> <li>・貯金残高1,000億円達成</li> </ul>
平成19年度	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19. 5</li> <li>H19. 11. 1</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹支店A T M休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始</li> <li>・そば処「ちちぶ花見の里」開店（J A ちちぶそば道場あらかわ亭が運営）</li> <li>・農業電子図書館を導入</li> </ul>
平成20年度	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>H20. 8</li> <li>H21. 2. 21</li> <li>H21. 2. 28</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野農産物加工センター施設整備</li> <li>・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足</li> <li>・全支店に支部を設置、新生J A ちちぶ女性部を設立</li> </ul>
平成21年度	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>H21. 9. 19</li> <li>H21. 9. 末</li> <li>H22. 3. 4</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川農産物直売所改装（敷地内移設）</li> <li>・中央給油所閉鎖</li> <li>・アグリホール小鹿野新設</li> </ul>
平成22年度	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22. 9. 6</li> <li>H22. 9. 22</li> <li>H22. 10. 7</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本店営農経済部及び中央配送センター移設</li> <li>・第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催</li> <li>・荒川給油所(セルフ)改装</li> </ul>
平成23年度	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>H23. 9. 5~9</li> <li>H23. 12. 14</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災に基づくJ A グループ支援隊職員派遣（宮城県）</li> <li>・小鹿野給油所(セルフ)竣工式</li> </ul>

# 店舗等一覧

## 秩父市

注：店舗名のあとの※は店舗外ATM

本店	秩父市東町29-23	0494-22-3645	ATM1台
秩父支店	秩父市上野町29-20	0494-22-2355	ATM1台
秩父東支店	秩父市山田2629-1	0494-22-0661	ATM1台
秩父西支店	秩父市寺尾1945-1	0494-23-9021	ATM1台
アグリホール秩父※	秩父市下影森1021-1	管理店舗：秩父支店	ATM1台
旧久那支店※	秩父市久那2165-1	管理店舗：秩父支店	ATM1台
旧大田支店※	秩父市太田2627-1	管理店舗：秩父西支店	ATM1台
旧原谷支店※	秩父市黒谷1098-6	管理店舗：秩父東支店	ATM1台

## 横瀬町

横瀬支店	横瀬町横瀬1926	0494-22-0035	ATM1台
旧下郷支店※	横瀬町横瀬5317-1	管理店舗：横瀬支店	ATM1台
活性化センター※	横瀬町芦ヶ久保140-1	管理店舗：横瀬支店	ATM1台

## 皆野町

皆野支店	皆野町皆野1337-2	0494-62-1240	ATM1台
柴岡地区※	皆野町国神27-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台
旧三沢支店※	皆野町三沢1561-3	管理店舗：皆野支店	ATM1台
アグリホール皆野※	皆野町皆野1005-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台

## 長瀬町

長瀬支店	長瀬町中野上385	0494-66-3221	ATM1台
旧樋口支店※	長瀬町野上下郷920	管理店舗：長瀬支店	ATM1台

## 秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田支店	秩父市下吉田7501	0494-77-1511	ATM1台
旧吉田西支店※	秩父市上吉田2573-2	管理店舗：吉田支店	ATM1台

## 小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2430	ATM1台
旧長若支店※	小鹿野町般若905-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
旧三田川支店※	小鹿野町飯田1356-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
旧倉尾支店※	小鹿野町日尾1231-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台

## 小鹿野町両神地区（旧両神村）

両神支店	小鹿野町両神薄1217-1	0494-79-1199	ATM1台
------	---------------	--------------	-------

## 秩父市大滝地区（旧大滝村）

大滝支店	秩父市大滝4277-8	0494-55-0024	ATM1台
------	-------------	--------------	-------



## 秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250	ATM1台
旧荒川西支店※	秩父市荒川白久1562-3	管理店舗：荒川支店	ATM1台

## その他の連絡先

本店 総務部	秩父市東町29-23	0494-22-3645
金融部	秩父市東町29-23	0494-22-4977
共済部（普及管理課）	秩父市上野町29-20	0494-22-4978
共済部（事故相談課）	秩父市上野町29-20	0494-22-4979
営農経済部	秩父市太田2627-1	0494-63-2020
中央配送センター	秩父市太田2627-1	0494-63-2001
西部配送センター	小鹿野町小鹿野491-1	0494-75-2432
アグリホール秩父	秩父市下影森1021-1	0494-24-5900
アグリホール皆野	皆野町皆野1005-1	0494-62-6800
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田1356-1	0494-75-5066
秩父ALPステーション	秩父市上野町29-20	0494-27-7055
荒川ALPステーション	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0115
黒谷給油所	秩父市黒谷1098-6	0494-24-3570
皆野給油所	皆野町皆野2094-1	0494-62-3151
長瀬給油所	長瀬町野上下郷920	0494-66-3226
吉田給油所	秩父市下吉田6535-1	0494-77-1093
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2431
荒川給油所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0503
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾3218-1	0494-25-2555
秩父LPG供給所	秩父市太田2440	0494-62-2324
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	0494-27-2270
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬1926	0494-22-0035
皆野農産物直売所	皆野町皆野3265-35	0494-62-3501
長瀬農産物直売所	長瀬町中野上385	0494-66-2392
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-0325
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250
レストハウスみなの	皆野町皆野3265-35	0494-62-3501
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1251

JAちちぶは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAちちぶは、平成16年7月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、[http:// www.ja-chichibu.jp](http://www.ja-chichibu.jp) ですので、アクセスお待ち申し上げます。

# 開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条				
1	業務の運営の組織	15	(5) 主要な農業関係の貸出実績	43
2	理事及び監事の氏名及び役職名	17	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
3	事務所の名称及び所在地	63	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	50
4	組合の主要な業務の内容	19	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	26	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の有価証券の区分)の平均残高	45
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、政府保証債、金融債)の残存期間別の残高	45
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	27	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、政府保証債、金融債)の平均残高	45
	(2) 経常利益	27	(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	50
	(3) 当期剰余金	27	8 リスク管理の体制	9
	(4) 出資金及び出資口数	27	9 法令遵守の体制	11
	(5) 純資産額	27	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(6) 総資産額	27	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書	28 ~ 37
	(7) 貯金等残高	27	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	(8) 貸出金残高	27	① 破綻先債権に該当する貸出金	46
	(9) 有価証券残高	27	② 延滞債権に該当する貸出金	46
	(10) 単体自己資本比率	27	③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	46
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	27	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
	(12) 職員数	27	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	53
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
	【主要な業務の状況を示す指標】		① 有価証券	45
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	49	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	(6) 貸出金償却の額	47
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49		
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	50		
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	60		
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	41		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	41		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高	42		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	42		

※ 当JAちちぶは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての

お問い合わせは

JAちちぶ総務部企画管理課農政広報係

TEL.0494-22-3645

Eメールアドレス：jachichibu001@air.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.ja-chichibu.jp>